

# いなべ市 議会だより

創刊号

平成16年5月1日

発行  
三重県いなべ市議会  
編集  
議会広報編集委員会



「ほくは、大きくなったら おもちゃ屋さんになりたいな」  
「わたしは、ケーキ屋さんになりたい」

市内の小学校 新1年生

## 子どもたちが 夢と希望を持てる 素敵な未来への扉を開けたい

### 3月定例議会

#### 目次

- 議長創刊あいさつ  
議員紹介……………P2～P5
- 平成16年度予算の概要……………P6～P7
- 総括質疑……………P8～P9
- グラフで見る歳出予算……………P10
- 一般質問……………P11～P27
- 各常任委員会……………P28～P35
- 編集後記……………P36

# 議長あいさつ

## 【議長】

伊藤 文男 (78才)⑥  
[59番] 大安町石樽南  
〈無所属〉



## 『議会だより』創刊にあたって

青田をわたる風がすがすがしく感じる好季節となりました。皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

さて、いなべ市が誕生して早や5カ月が経過しました。市議会では、市民の皆様へ議会活動を、より詳しく知っていただくため、昨年12月に開いた初議会にて、市議会広報誌発行に関する条例を決議、創刊号発行に向け作業を進めてまいりました。

これからは「いなべ市議会だより」が、議会のホットラインとなり、活動内容を市民の皆様へ向け発信いたします。

激動する社会情勢の中、市議会は、市民の方々の悩みと声を汲み取りながら、市民全体の福祉の向上と地域社会の活力ある発展を目指して、その実現に向け努力する所存でございます。

今後は、議会により一層関心をお持ちいただくとともに、たくさんのお声を寄せていただけるような広報誌づくりを目指して、研鑽を積んでまいりたいと考えております。

市議会に対してのご支援、ご協力をお願いいたしますとともに、市民の皆様のご健勝、ご繁栄を祈念し、創刊にあたってのご挨拶といたします。

★各議員の紹介欄は左上より、氏名・年齢・当選回数・議席番号・住所・所属常任委員会・所属政党の順に掲載



## 【副議長】

種村 正巳 (62才)②  
[25番] 員弁町北金井  
総務常任委員会  
〈無所属〉



## 【監査委員】

羽場 恭博 (66才)①  
[20番] 藤原町山口  
総務常任委員会  
〈無所属〉

# 市議会各委員会正副委員長の紹介



総務常任委員会  
《委員長》  
しみず やすじ (57才)②  
[27番] 大安町南金井  
〈無所属〉



民生福祉常任委員会  
《委員長》  
おくの せいじ (60才)②  
[32番] 員弁町大泉新田  
〈無所属〉



産業建設常任委員会  
《委員長》  
の の まさたか (63才)③  
[49番] 藤原町大貝戸  
〈無所属〉



文教常任委員会  
《委員長》  
みずたに かいと (63才)④  
[52番] 北勢町其原  
〈無所属〉



総務常任委員会  
《副委員長》  
こんどう ゆきひろ (56才)①  
[3番] 藤原町本郷  
〈無所属〉



民生福祉常任委員会  
《副委員長》  
むらかみ たつや (63才)②  
[36番] 大安町大井田  
〈無所属〉



産業建設常任委員会  
《副委員長》  
いしはら りょう (62才)⑤  
[57番] 北勢町東村  
〈日本共産党〉



文教常任委員会  
《副委員長》  
いわた いさお (67才)①  
[1番] 員弁町大泉新田  
〈無所属〉



議会運営委員会  
《委員長》  
かわせ むねひろ (75才)⑨  
総務常任委員会  
[60番] 北勢町田辺  
〈無所属〉



議会運営委員会  
《副委員長》  
さいとう まさひろ (62才)②  
民生福祉常任委員会  
[21番] 藤原町西野尻  
〈無所属〉



広報編集委員会  
《委員長》  
やすだ もとぎ (54才)③  
民生福祉常任委員会  
[40番] 北勢町東貝野  
〈無所属〉



広報編集委員会  
《副委員長》  
おくの はじめ (49才)③  
文教常任委員会  
[38番] 員弁町市之原  
〈無所属〉

# 市議会議員の紹介



あが 英昭(53才)①  
[2番] 大安町石樽北  
文教常任委員会  
<無所属>



ふじもと しのぶ 藤本 司生(48才)①  
[4番] 藤原町篠立  
民生福祉常任委員会  
<無所属>



こばやし としひこ 小林 俊彦(58才)①  
[5番] 大安町石樽下  
総務常任委員会  
広報編集委員<無所属>



いんでん まさこ 位田まさ子(56才)①  
[6番] 員弁町畑新田  
民生福祉常任委員会  
広報編集委員<無所属>



こんどう たけがき 近藤 伊員(69才)①  
[7番] 藤原町長尾  
文教常任委員会  
<無所属>



かわせ きちこ 川瀬 幸子(51才)①  
[8番] 藤原町志礼石新田  
文教常任委員会  
広報編集委員<無所属>



いとう かずこ 伊藤 和子(46才)①  
[9番] 北勢町北中津原  
文教常任委員会  
広報編集委員<無所属>



じょうの まさあき 城野 正昭(63才)①  
[10番] 員弁町石仏  
産業建設常任委員会  
<無所属>



こだか のりお 小高 徳夫(61才)①  
[11番] 北勢町中山  
民生福祉常任委員会  
<無所属>



おあた みつはる 太田 光治(69才)①  
[12番] 員弁町上笠田  
産業建設常任委員会  
<無所属>



かわさき ちひろ 川崎智比呂(42才)①  
[13番] 大安町中央ヶ丘  
産業建設常任委員会  
議会運営委員<無所属>



すずき じゆんこ 鈴木 順子(50才)①  
[14番] 大安町中央ヶ丘  
民生福祉常任委員会  
<公明党>



みわ のりお 三輪 則男(60才)①  
[15番] 藤原町川合  
文教常任委員会  
<無所属>



こだま しんや 児玉 信也(66才)①  
[16番] 藤原町坂本  
産業建設常任委員会  
<無所属>



きむら ひさあき 木村 久英(63才)①  
[17番] 藤原町東禅寺  
産業建設常任委員会  
議会運営委員<無所属>



きぬがさ たみこ 衣笠 民子(42才)①  
[18番] 大安町中央ヶ丘  
文教常任委員会  
<日本共産党>



ひろた かずや 廣田 一哉(56才)①  
[19番] 員弁町東一色  
総務常任委員会  
議会運営委員<無所属>



かわい きよすみ 川井 清澄(57才)②  
[22番] 大安町梅戸  
産業建設常任委員会  
<無所属>



いとう ひろみ 伊藤 弘美(62才)②  
[23番] 藤原町市場  
民生福祉常任委員会  
広報編集委員<無所属>



でぐち さだお 出口 貞夫(71才)②  
[24番] 北勢町阿下喜  
総務常任委員会  
<無所属>



みずたに はるき 水谷 治喜(37才)②  
[26番] 員弁町東一色  
総務常任委員会  
議会運営委員<無所属>



みづい かずみち 水貝 一道(59才)②  
[28番] 員弁町下笠田  
民生福祉常任委員会  
<無所属>



むとう てるや 武藤 輝彌(66才)②  
[29番] 北勢町南中津原  
民生福祉常任委員会  
<無所属>



おあた ひろき 太田 博樹(57才)②  
[30番] 員弁町上笠田  
総務常任委員会  
<無所属>



あがわ みどり 小川みどり(63才)②  
[31番] 大安町南金井  
文教常任委員会  
<無所属>



ひぐち まさみ  
樋口 正美 (69才)②  
[33番] 大安町丹生川中  
総務常任委員会  
広報編集委員<無所属>



はやし まさお  
林 正男 (57才)②  
[34番] 藤原町大貝戸  
産業建設常任委員会  
<無所属>



でぐち ただし  
出口 正 (66才)②  
[35番] 北勢町中山  
総務常任委員会  
<無所属>



あrita さちこ  
太田 幸子 (69才)②  
[37番] 員弁町上笠田  
文教常任委員会  
<無所属>



いとう はるお  
伊藤 春男 (55才)③  
[39番] 員弁町御園  
民生福祉常任委員会  
<日本共産党>



さの のぶひろ  
佐野 信孝 (68才)③  
[41番] 北勢町川原  
文教常任委員会  
<無所属>



やまがuchi かずお  
山岡 一男 (69才)③  
[42番] 大安町石樽南  
文教常任委員会  
議会運営委員<無所属>



かじわら やすひろ  
加治 安弘 (61才)③  
[43番] 北勢町平野新田  
総務常任委員会  
<無所属>



おがわ かつみ  
小川 克己 (66才)③  
[44番] 大安町南金井  
民生福祉常任委員会  
<無所属>



こんどう とよかず  
近藤 豊一 (71才)③  
[45番] 北勢町阿下喜  
産業建設常任委員会  
<無所属>



たなか けんじ  
田中 健二 (64才)③  
[46番] 藤原町石川  
総務常任委員会  
<日本共産党>



しみず たけし  
清水 武士 (63才)③  
[47番] 北勢町別名  
産業建設常任委員会  
議会運営委員<無所属>



もり ひろあき  
森 広大 (56才)③  
[48番] 大安町丹生川上  
民生福祉常任委員会  
<無所属>



よしずみ しんじ  
吉住 新吾 (63才)④  
[50番] 員弁町北金井  
産業建設常任委員会  
<無所属>



うめやま ひろし  
梅山 博 (73才)④  
[51番] 大安町石樽南  
産業建設常任委員会  
<無所属>



あさやま たけし  
浅山 武史 (69才)④  
[53番] 北勢町川原  
民生福祉常任委員会  
<無所属>



でぐち こうへい  
出口 幸平 (69才)④  
[54番] 大安町高柳  
産業建設常任委員会  
<無所属>



はやし しゅうご  
林 庄吾 (77才)④  
[55番] 北勢町下平  
産業建設常任委員会  
<無所属>



あrita まさとし  
太田 政俊 (63才)⑤  
[56番] 北勢町東村  
文教常任委員会  
<無所属>



しみず みつる  
清水 実 (64才)⑥  
[58番] 藤原町東禅寺  
文教常任委員会  
<無所属>

議長席

★議場での議席

- 10城野正昭 9伊藤和子 8川瀬幸子 7近藤伊員
- 20羽場恭博 19廣田一哉 18衣笠民子 17木村久英
- 30太田博樹 29武藤輝彌 28水貝一道 27清水保次
- 40安田元喜 39伊藤春男 38奥岡初男 37太田幸子
- 50吉住新吾 49野々正孝 48森 広大 47清水武士
- 60川瀬宗雄 59伊藤文男 58清水 実 57石原 瞭

- 6位田まさ子 5小林俊彦
- 16児玉信也 15三輪則男
- 26水谷治喜 25種村正巳
- 36村上龍也 35出口 正
- 46田中健二 45近藤豊一
- 56太田政俊 55林 庄吾

- 4藤本司生 3近藤幸洋 2岡 英昭 1岩田 勲
- 14鈴木順子 13川崎智比呂 12太田光治 11小高德夫
- 24出口貞夫 23伊藤弘美 22川井清澄 21佐藤正明
- 34林 正男 33樋口正美 32奥岡征士 31小川みどり
- 44小川克己 43加治安弘 42山岡一男 41佐野信孝
- 54出口幸平 53浅山武史 52水谷 悟 51梅山 博

# いなべ市議会だより

平成16年度

## 【いなべ市一般会計当初予算の概要】

### 《6つのまちづくり計画の主な予算の使い道》

#### 《歳入予算》

平成16年度の市税収入は、昨年度4町の総額に比べ、1.4%増の70億7,100万円が見込まれています。

低迷している経済状況の影響から、大幅な増収は見込めず、この地域の産業が比較的好調に推移している点から、法人税収入の増加が見込まれています。

地方譲与税は、三位一体改革による国庫補助負担金の一般財源化に伴い、所得譲与税が創設され、1億2,600万円が見込まれています。

地方交付税は、地方財政計画で6.5%の減額が示されたため、昨年度に比べ減額、普通交付税分21億8,000万円、合併に伴う特別交付税として2億3,000万円が計上されました。

なお、地方交付税の財源不足に対し、特例として臨時財政対策債で13億円が計上されました。

また、合併特例債は28億円が計上され、新たに取組む道路事業、防災基盤整備事業等に9億円、地域振興基金の造成に19億円が充てられます。

義務教育施設の整備は、石榑小学校、藤原中学校の校舎改築事業に、国庫支出金3億3,500万円、市債6億9,300万円が計上されました。

以上、一般会計当初予算の総額は209億9,800万円となっています。

#### 《歳出予算》

新市建設計画の6つの項目に沿って主な事業を記載しました。



あじさいクリーンセンター

## 1. 豊かな自然とうるおいのある環境 共生のまちづくり

環境対策費	850万5千円
環境保全センター費	2,008万2千円
斎場管理費	2,422万8千円
藤原岳自然科学館管理費	698万2千円
いなべ公園管理費	1,399万4千円
員弁川散歩道管理費	327万6千円
自然公園費	411万9千円
青川峡キャンプパーク費	1,200万円
農業公園費（特別会計）	1億4,703万円
上水道の整備工事（特別会計）	7億5,327万4千円
〔一般会計補助〕	(2億4,000万円)
下水道の整備工事（特別会計）	8億8,841万7千円
〔一般会計繰出〕	(6億9,651万7千円)
ごみ処理場等塵芥処理費	3億3,111万8千円
あじさいクリーンセンター費	1億7,931万4千円
市営住宅の管理	4,704万2千円



屋根のない学校

## 2. 健やかに輝き暮らせる健康福祉の まちづくり

救急医療対策費	5,802万6千円
母子保健費	2,051万4千円
老人保健費	1億789万5千円
健康増進事業	2,708万7千円
住民検診等予防費	6,903万1千円
元気づくり推進費	5,031万5千円
国民健康保険会計繰出金	4億4,602万2千円
地域福祉の推進	2億4,345万9千円
高齢者福祉の充実	7億4,893万円
障害者福祉の充実	2億6,882万2千円
社会福祉施設の充実	5,559万5千円
福祉医療費扶助	2億1,872万6千円
児童手当扶助	2億6,149万4千円
ひとり親家庭支援	8,319万9千円
保育園費	11億7,220万1千円
人権啓発費	6,068万7千円
児童福祉施設の充実	5,054万7千円
生活保護扶助	3億265万7千円

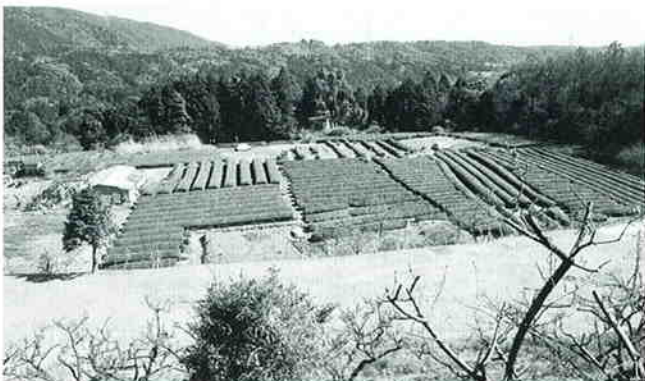
### 3. のびやかで創造性が光る教育・文化のまちづくり

幼児教育の充実（幼稚園費）	1億6,042万1千円
学校教育の充実（小学校費）	3億6,070万1千円
学校教育の充実（中学校費）	1億7,467万2千円
石榑小学校校舎改築	10億9,957万円
藤原中学校校舎改築	9億604万円
複合施設用地の購入	3億7,700万円
青少年の健全育成	1,087万1千円
生涯学習の充実（公民館費）	1,013万6千円
生涯学習の充実（図書館費）	5,010万2千円
社会教育施設の充実	1億9,776万円
スポーツ振興（体育協会費）	1,904万8千円
体育の指導振興	1,415万5千円
体育施設の充実	1億252万5千円
郷土文化の継承（社会教育振興費）	2,505万5千円



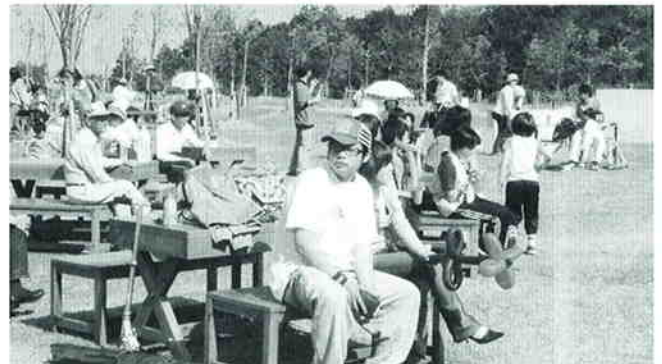
### 4. 活力と活気あふれる産業のまちづくり

生産調整補助	4,680万円
有害鳥獣対策	2,804万6千円
中山間振興事業（直接支払）	2,187万6千円
農業振興・畜産振興	3,570万5千円
土地改良事業	5億2,286万6千円
林業の活性化	2,917万2千円
商工業の振興	1億792万円
観光の振興	816万9千円



### 5. 快適な暮らしを支える生活基盤の充実したまちづくり

道路整備（補助事業）	7億5,769万3千円
道路整備（単独事業）	2億6,237万円
交通安全施設費	1,730万円
地域鉄道対策（北勢線）	1億9,847万1千円
地域バス対策	4,296万9千円
IT推進	1,201万8千円
消防の充実（常備消防）	4億6,655万7千円
消防の充実（消防団）	9,779万2千円
災害対策（土砂災害対策）	3,855万円
地域防災計画の策定	500万円
防災基盤の整備	7,073万7千円
交通安全・防犯体制の充実	1,106万7千円
土地利用計画対策（都市計画）	6,674万6千円
地籍調査事業の推進	4,138万3千円



青川峡キャンピングパーク

### 6. みんなでつくるまちづくり

自治会振興	6,755万6千円
コミュニティー活動助成	2,000万円
ふるさと景観支援助成	360万円
ふるさと祭り実行費	3,320万円
総合計画の策定	500万円
行政サービスの効率化（電算システム）	1億4,445万3千円
地域情報番組の制作（CTY）	1,213万5千円
広報の発行	744万9千円
地域振興基金の造成	20億円

以上、16年度の一般会計予算の主な事業です。

## 3月15日、16人の議員が、平成15年度および16年度予算に対する総括質疑を行いました。

質疑により、16年度予算に関する市の基本的な考え方、方向性等が分かりましたのでここでは主なものを報告します。

### □合併特例債を充てる主な事業の内容

合併特例債を財源として行う事業は、市の建設計画に基づいて行う一定の事業に限られている。そのため、当市では、次のような事業を考えている。

- ・旧町の交流や連携が円滑に進むような施設の整備（旧町相互間の道路、橋梁など）
- ・市民相互が一体感を持つために行われる施設の整備（市民が集う、運動公園の整備など）
- ・市の行政サービスの水準の均衡を図るための施設の整備（介護福祉施設が整備されていない地区への施設整備など）
- ・同一内容の施設の重複を避けて行う施設の整備（ある地域には文化施設があるため、他の地域に体育施設を整備するなどし、市としてのバランスを図るなど）
- ・類似の目的を有する公共施設を統合する事業

16年度は、公共施設用地取得として、北勢町にある企業所有のグラウンド用地を購入する。今後は、教育関連の複合施設用地として整備を行う計画である。

また、道路事業では、国から交付金事業として採択された5路線の市負担分および、市内の道路整備が重要になってくるため、このような路線についても、積極的に合併特例債を活用したい。

16年度では、以上のような用地取得、道路整備や



防災基盤整備に対し、合併特例債を充当する。

16年度以降も計画的に事業を実施するため、220億円の合併特例債充当事業を決定していく。

### □地域振興基金の使い道（合併特例債から19億円借入して20億円積み立てる。）

市が、地域住民の連帯の強化または区域における地域振興などに対し、特に必要と認めるものの経費に充てる。

- ・新市の一体感の醸成に資するもの（イベント開催、市の新しい文化の創造に関する事業の実施、民間団体などの助成など）
  - ・旧町単位の地域の振興に資するもの（地域の行事の展開、伝統文化の継承等に関する事業の実施、コミュニティ活動、自治会活動への助成など）
- 以上を予定している。



### □合併補助金の使い道

16年度予算の、国庫支出金1億6千万円、県補助金1億円は、教育費の中の学校建設事業費に充当する。この合併補助金は、定額の補助金として、国庫補助金は総額4億8千万円を3年で、県補助金は総額7億円を10年以内に交付されることとなっている。

国の補助金については、次の目的に使うことができる。

- ・統一的に業務を遂行する上で必要となり、かつ、行政運営合理化または効率化に資する事業
- ・住民への行政サービスの水準の確保、強化に資する事業



- ・公共施設相互間の連携の強化に関する事業
  - ・区域内における人的・物流交流の促進を図るために必要な事業
  - ・一体性の速やかな確立を図るために必要な事業
  - ・その他、総務大臣が必要と認める事業
- なお、県補助金についても同様である。

#### □下水道事業特別会計の進捗状況

平成15年度末の予定で全体計画の約90%である。  
 なお、完了予定は開発などによる計画変更がなければ平成20年度頃を予定している。

#### □阿下喜地内に建設する温泉施設

施設規模は、財政厳しい中、最初から大規模な施設を建設するのではなく、将来の増設も考えた必要最小限の施設を建設し、市民の早期利用提供を図り、その状況を見ながら、将来、市民のニーズに沿った、市として最もふさわしい利用効果と集客力のある温泉施設にしたいと考えている。

それが、北勢線の存続、阿下喜商店街の活性化、市民の健康管理に役立つものとする。

これから計画設計業務に入るが、専門家による種々の企画提案を受け実施するため、プロポーザル方式による業務発注を考えている。

また、完成後の管理運営は、3セク会社「阿下喜中心市街地開発株式会社」で行っていただく予定である。

今後は、専門家、住民、そして「阿下喜中心市街地開発株式会社」からもご意見をいただきながら、十分検討し進めていきたい。



温泉施設建設予定地

#### □予算編成の基本

当初経常経費は、10%の削減を目標に、継続事業のみを計上することとして、予算編成をスタートさせたが220億円を超えることになった。そのため、14年度決算を予算規模とし、調整を行った。

旧4町で取り組んだ事業は尊重し継続して行うが、財政状況を考え、事業の計画も再検討しなければならない。

#### □図書館管理のためのITシステム推進

市民への利用促進とサービス向上のため、より良いシステム化を図っていきたい。



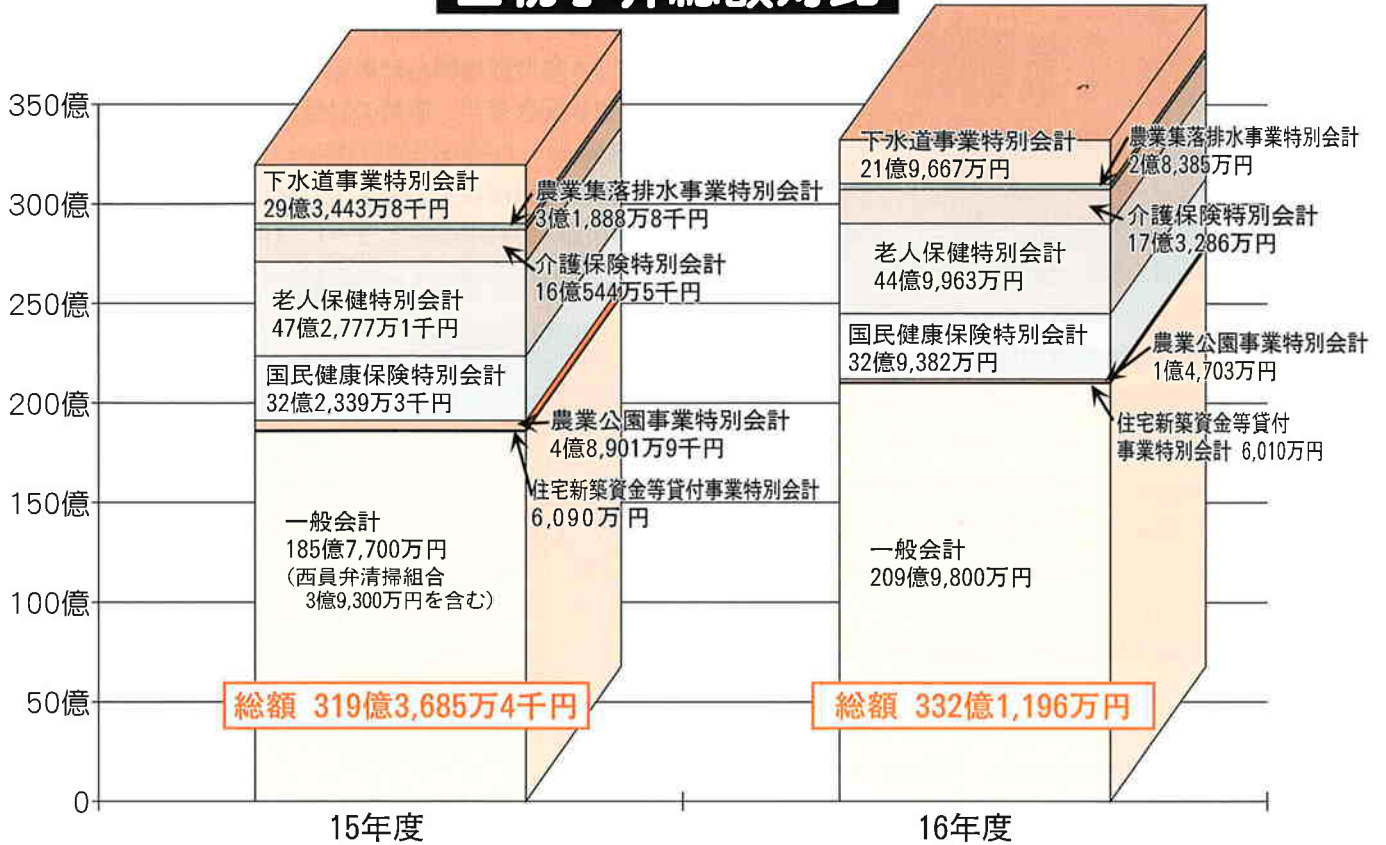
#### 質疑を行った議員

奥岡 征士	樋口 正美	川崎智比呂
川井 清澄	森 広大	太田 博樹
衣笠 民子	小川みどり	村上 龍也
田中 健二	岡 英昭	鈴木 順子
位田まさ子	伊藤 春男	石原 瞭
安田 元喜		

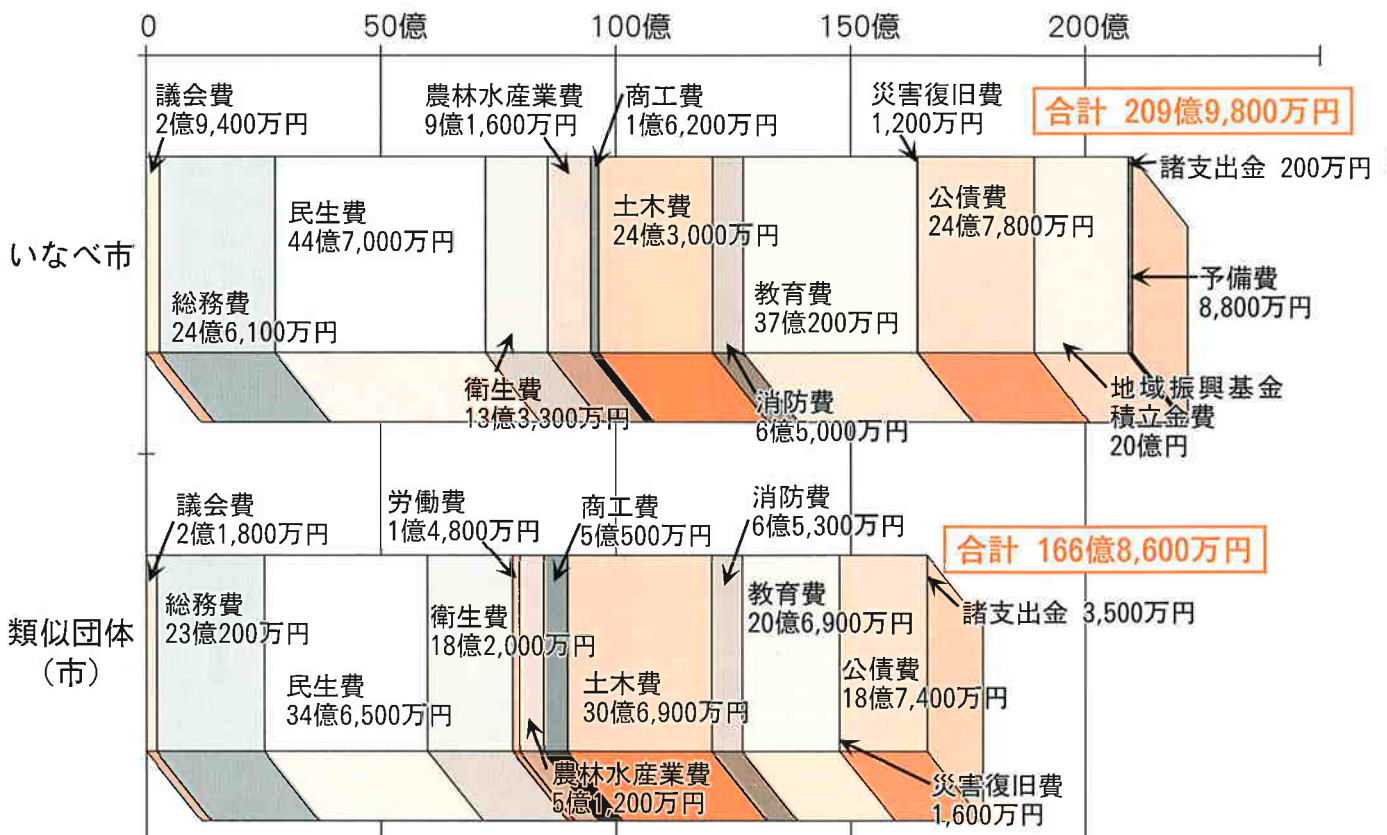


# グラフで見る いなべ市の歳出予算

## 当初予算総額対比



## 一般会計当初予算 目的別 類似団体(市)比較



# 一般質問

人が生きる 緑がいきる 技が活きる  
いきいき夢舞台(ゆめのまち)いなべ

～ 平成16年 第1回定例会 ～

32人の議員が、いなべ市のまちづくりを問いました



## 太田博樹

新市の効率化・合理化について

### 職員定数とシステムは

【質問Ⅰ】 分庁方式の職務権限と業務管理上の非効率さ。

【市長】 類似団体よりも100人程度多い。400人が適切な人員と思う。早い機会に1カ所に集中させ管理業務は一元化が望ましい。

### 職員の意識改革と活性化は

【質問Ⅱ】 人材育成こそ、いなべ市発展の原点であり、職員のレベルアップと意識改革によって住民指導を行い、住民も意識改革。

提案制度、自己啓発、ボーナス査定等の制度導入の意思はあるか。

### 現行業務の見直しは

【質問Ⅲ】 (暫定的に) 余剰人員対策で、人材活用センターを設置してはどうか。

【市長】 できない。

以上3点は、いずれも改革の基本であり、合理化・効率化には欠かせない事項であるため問題提起をしたが、市長の意識改革不足の答弁が不満であったため再質問を中止した。



いなべ市議会だより

奥岡 征士



I.市長の政治理念と  
公約の具体的展開は  
II.まちづくりプランの  
推進状況は

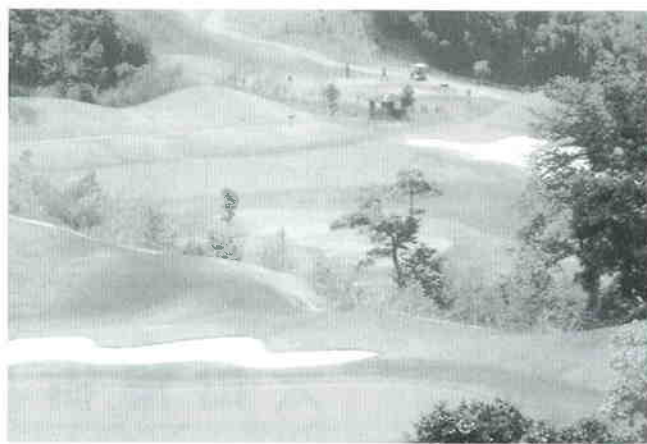
**【質問Ⅰ】** 通学バスが走っている過疎地は老人が通院、買い物に困っている。①若者が集う、情報発信の拠点として、桑名・いなべ地域にある10カ所のゴルフ場と連携して大学を誘致する計画はないか。

②プールの年間活用で健康づくりをしてはどうか。「いなべ市」は、合併特例法適用の県下第1号の市であり、今後合併を目指す市町村から、大きく注目されている。日沖市長の手腕に市民はもとより、県下からも大きな期待が寄せられている。③企業の経営論、行政経営論の違いについて所見を。④市民から直接選ばれた首長と議員の「二元代表制」についての所見を。⑤若夫婦が安心して働き、税金を納めていただくための学童保育制度の確立を。⑥旧員弁町での通学バスを福祉バス拡充の一方策に。⑦災害時の避難場所の案内表示がない。また庁舎構内の夜間照明の整備も早急に。

**【質問Ⅱ】** 新市のキャッチフレーズである「人が生きる 緑がいきる 技が活きる いきいき夢舞台(ゆめのまち)いなべ」の看板を早急に市内各所に設置し、市民の意識啓蒙を。

**【市長】** 民主主義を重んずる立場から、市民の皆さんと議会はもちろん、職員諸君とも十分な話し合いをもって市政にあたる。しかし、旧町からの借金が多く、早急な事業実施も大事だが、その優先順位をつけてお金の有効活用を図る。

ゴルフ場活用の大学誘致の件は随分興味がある。



林 正男



合併特例債の  
活用法は

**【質問】** 市長には、当初より土石流対策に関し大変ご理解をいただき、地元対策委員会に代わりお礼を申し上げます。

また、今後も安全確保のために、ご尽力くださるようお願い申し上げます。合併特例債は新市にとって大変重要なものと考えます。

これからどのように生かされていくのかは、行政諸氏の手腕にかかっている。私自身の考えをのべ、市長の所見を伺う。

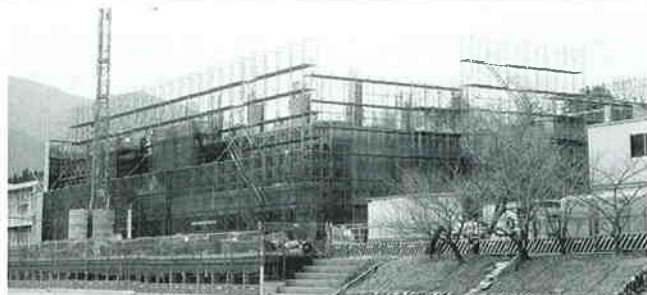
◇新市としての道路網の整備、また将来を担う子どものための教育環境施設の充実を。

◇高齢者も含め、障害者のための受入等、福祉充実の施設づくりが望ましいと思うが市長の考えはいかがか。

**【市長】** 国・県道については国・県に早期実現するように働きかけていく。員弁川右岸道路は、長深まで、また山麓道路は員弁町から藤原町までの早期完成により、国道421号線と合わせ、3本の縦の道路によって利便性が良くなると考える。

保育園・幼稚園・小学校・中学校等給食センターも含め緊急性の高いものから行っていく。高齢者福祉は社会福祉協議会が、各旧町で行っているが、今後は総合的な健康福祉センター建設の早期実現に取り組む。無駄な箱物は作らない。

**【要望】** 10年後・20年後を考え、市民が納得できる事業に財政面もふまえながら最大限活用をするようお願いした。



## 樋口 正美



- I. 地域振興の整備事業は
- II. 地域の防犯防止策は
- III. 市民の健康と医療問題

**【質問Ⅰ】** いなべ市誕生とともにさまざまな諸問題もあると思われるが、特に自治会要望は地域住民の生活基盤の確立につながるのではないかと思う。市の財政問題、あるいは各産業の取り組みの中で、自治会の要望をどのような方法で取り入れていくのか伺う。

**【市長】** 自治会要望については財政面で非常に厳しい状況の中、緊急度と効果の高いものから実施させていただく。特に伝統的文化的なことは、できる限り地域で守っていただければ支援をしていく方針である。

**【質問Ⅱ】** 昨今の県下の犯罪状況は非常に多く、特に北勢地域で多発している。そのような中、地域に有った駐在所が無くなり、住民の不安は高まるばかりである。防犯対策を伺う。

**【市長】** 地域防犯防止策は国の課題であり、特に犯罪件数は急激に増えている。市の対応策として防犯灯の増設、スクールバスの確保、市内パトロールの実施をするが、地域の皆さんにもご協力いただき、安心して住みよいまちをつくっていききたい。

**【質問Ⅲ】** 健康と医療は国策的にも取り組まれている大きな問題である。また、市民の医療費が非常に高額であると聞いている。今後の市の対策につき伺いたい。

**【市長】** 確かにいなべ市は医療費が高く、なぜ高いかを分析する作業が必要である。

昨年7月に設立された「元気クラブ大安」などの行事にも皆さんが参加され、元気になっていただくこと等が医療費の削減につながればと思う。



## 清水 実

- I. 財政の見通しと合併特例債取得事業は
- II. 県道南濃北勢線バイパス計画の即時中止を

**【質問Ⅰ】** ①財政現状の説明を求める。  
②財政計画はいつ頃できるのか。  
③合併特例債による事業の優先順位と決定基準を事例で説明願いたい。

**【市長】** ①財政状況は国の政策転換で非常に厳しい。  
②交付税が毎年全国で6.5%も削減される。15年度の予算220億円はバブルであり、類似団体と比較すると170億円程度に計画見直しが必要である。  
③合併特例債は地域間一体化事業に使い、1事業1起債である。石榑小学校、藤原中学校は校舎建設債を使い、合併特例債は用地取得も適用となり申請中である。民間と競合する施設には使えない。

**【質問Ⅱ】** 県道南濃北勢線のバイパス計画路線は文教地区と大西神社林（鎮守の森）を通り、生態系が壊滅的打撃を受け、文化的・経済的損失である。

未来を担う子どもたちの交通安全が確保できない。しかも大気汚染や騒音など教育環境の悪化は永続する。

交通量や投資額と文化経済環境の観点からの比較でも既存道路で充分であり、早急に中止すべきである。

**【市長】** 県道整備事業で、ほとんど国庫補助金である。十分協議されたらと認識するが不十分なら再度協議されたい。

**【教育長】** 文化的なもの、子どもの安全対策の要望に即して行う。

**【建設部長】** 20年前からの計画で、関係者と協議し合意を得て、15年度で用地取得、立木伐採を行っている。



いなべ市議会だより

小川みどり



新市の重点的な  
政策目標と計画は

**【質問】** 地方分権時代を迎え、これからの市町村は国からの通達や指導を待って行動する時代は去り、自治体を一つの経営体として「自分から考えて行う行政」を展開する必要がある。

これからの行政は自治意識向上のため「できることとできないこと」の区別をはっきり言うことが重要である。

また、住民も「あれもやれこれもやれ」と言う事は簡単だが、それらは将来の借金や負担につながるものである。夢を描きつつ冷静に全体を考えることが、特に重要かと思う。

各町の要望をすべて合わせれば膨大な金額になるものと予想される。公約にうたわれている「市民が主役のまちづくり」には6項目に分けて政策・抱負のべられている。まさに地方自治の原点である。

合併を機に足腰の強い地方自治を育てる必要があ

る。そのためにはリーダーの地域づくりの情熱が大切かと思う。

魅力ある地域社会をどのような構想でつくるかが最大の課題である。市長として重点的にどのような政策目標を計画されているのか。

**【市長】** ◆役所の構造改革に着手する。

◆緊急対応とそうでないものを見分けて対応していく。

◆次世代の育成に力を入れる。

◆歳入の確保に努めたい。

◆地域の熱意がある所には最大の支援を惜しまない。

◆市民が主役のまちづくり。



岩田 勲



水害などに対する  
防災対策は

必ず起き得るとされる東南海地震・南海地震は阪神大震災を教訓にして、いなべ市の防災対策大綱をまとめられるべきと思うが。

**【質問Ⅰ】** いなべ市の防災に対する方針は。

**【市長】** いなべ市地域防災計画（基本法42条）に基づき16年度予算で作業を進める。

**【質問Ⅱ】** 水に関する防災について両ヶ池・中里ダム・笠田大溜・員弁大池・藤溜など大きな水量を持つ池の堤防は大丈夫か。

改修は国費・県費なのでいなべ市として、未修理の溜池については国・県への働きかけをぜひお願いする。①これら堤防の強度は検証されているのか。地震でひび割れしないか。

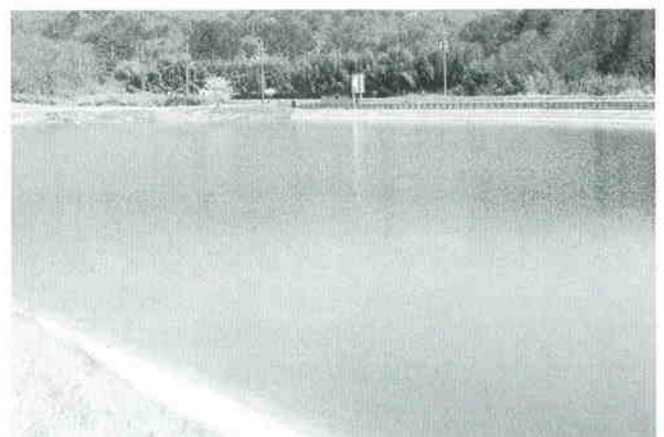
②大きな地震の発生時、風水害の時、誰が現地の点検をするのか。

③もしかの時、池の水が居住地に大量に流れないようにし、員弁川へ流す手段はとれないのか。

**【市長】** ①各土地改良区が万一に備え、堤防に漏水・ひび割れなどに異常がないかを点検している。施設の改修も順次している。

②一定の大きさの発生時には、役所職員によるパトロールを実施する。

③決壊時の流水シミュレーションは現在していない。要検討する。





## 岡 英 昭

- I.30人学級の実情は
- II.若年雇用とジョブ・カフェは
- III.公共事業に地元業者を
- IV.LD、ADHD等の在籍学級に講師加配を

**【質問Ⅰ】** 今年度から小学1年生に導入された30人学級が来年度から小学2年生にも拡大されることに伴っての該当数と正規以外での加配状況は。

**【市長】** 市内で措置に該当する学級数はゼロ。この措置以外で「きめゆき」「TT」等正規外の加配状況は「きめ細かで行き届いた教育」7校（来年度廃止、そこで8校に非常勤講師配置）、「少人数教育」で8校、「児童生徒支援事業」で4校、「国際化対応」で2校、「国の緊急雇用対策」で週3日講師2名、旧町で置いていたスクールサポーターを市でも継続する。

**【質問Ⅱ】** 若年者の雇用とジョブ・カフェは。

**【市長】** 若者への就職指導のためのカウンセリング等、就職への情報サービスや支援を行うその施設（ジョブ・カフェ）を、県と連携しながら考えていきたい。

国の若者自立戦略政策で自主的取り組みを通し、地域産業への若者の雇用を促進していきたい。

**【質問Ⅲ】** 市の公共事業での地元業者活用を。大手業者の参入で地元業者は入れない現状がある。不況下であり、せめて備品・消耗品は地元業者の優遇制度的なものは考えられないか。

**【市長】** 入札制度があり難しい。

**【質問Ⅳ】** 保育園、幼稚園等に在籍するLD（学習障害）、AD/HD（注意欠陥/多動性障害）、高機能自閉症の子が増えているが、その実態に伴う介助員・講師の加配はどうか。

**【市長】** 4園で6名が報告されており、市内で6人の加配があるが、その境界線の児童も増加しており、早期の発見と専門的な教育が望まれる。



## 伊 藤 春 男

- I.老朽化した学校の建て替えは待たなし
- II.平和行事の取り組みを



**【質問Ⅰ】** 合併協議は「老朽化した校舎の建て替えを計画的にする」となっていた。

小中学校の耐震調査状況はどうか。校舎改修は進められているのか。

旧員弁町では老朽化が進み、校舎内で雨漏りや地震が起きればどうなるかと心配され「念願の校舎建て替えが、合併で先送りされないか」と危惧されている。多くの議論後、昨年2月、最初に東小学校の体育館が完成。次に西小、東小の校舎を計画、平成15年度は西小学校の設計委託が進められていた。市長は「建て替えはストップし、関係者と協議して早急に計画する」と表明されたが、どのような検討がされているのか。

**【市長】** 誰かがやってくれる時代は終わった。地元の盛り上がりがないと建て替えない。雨漏りがあれば直せばよい。

**【質問Ⅱ】** 政府は憲法違反のイラク自衛隊派兵を行い「戦争をしない、軍隊は持たない」としてきた日本を戦争する国に変えようとしている。

国政と合わせ、市の姿勢が大事である。戦争の悲惨さや平和を学び伝えていくことが平和を守る。

大安町、員弁町で行われてきた平和祈念式など平和行事への取り組みを。

**【市長】** 戦争は最大の暴力、平和を築くのが私たちの使命である。今年の平和祈念式は例年どおり。その後は議論を深めていきたい。



いなべ市議会だより

奥岡 初男



- I. 合併後の建設事業は
- II. いなべ市のアピールを

**【質問Ⅰ】** 合併直後の建設関係（例、員弁高校の跡地、北勢のグランド等）についての考えは。

**【市長】** 各町の継続事業が資金的な問題で延期になっている。一番の論点が山郷幼稚園と員弁西小学校の建て替えの問題と思っている。建て替えという事業は、何十年間に一回の大チャンスと思う。

地域づくりと一体化になって地域の皆さんとどのような学校にしようという協議の場を持たせていただき、十分に議論を尽くしていく。土地の問題であれば地権者の皆さんにお願いし、理想的な場所に学校づくり幼稚園づくり、地域づくりをしていければと思っている。そして、一番の問題は財政難ということが頭にある。

**【質問Ⅱ】** 県下一番の合併と言うことで「いなべ市」のアピールを。

**【市長】** 古田地区の農業振興、西藤原小学校の環境教育賞、立田小学校の山村留学と環境教育賞「ほたるの里」、中里小学校のフラワーブラボーコンテスト、丹生川・笠間小学校のバケツイネコンテスト、ほかに、習字等全国的にも注目されていることがある。

このようなことをアピールしていきながら、まちづくり、元気づくりを進めていきたい。



水貝 一道



- I. 新市の建設事業計画は
- II. 員弁町における福祉バスの運行は

**【質問Ⅰ】** ①旧4町間のバランスや時代に即応した整備方針のもと、地域工コをなくして取り組まなければならないと考えるが、方針は。

②旧4町時代に計画された事業、また新規事業は、総合的に判断し、市民の納得のいく方法で推進されなければならないが市長の方針は。

**【市長】** ①公共施設(福祉施設、小学校)の建設については小学校区で必要なもの、中学校区で必要なもの、あるいは市一本で必要なものを総合的判断しながら計画的に実行に移していく。

②幹線道路は、国・県の事業で整備をする。生活道路については本当に緊急性のあるもの、交通安全上必要なものを地元の皆さんとともに精査し、評価しながら整備していく。

**【質問Ⅱ】** 現在、藤原町、北勢町は多額の税金の補助により自主運行バスを走らせ、大安町は独自の福祉バスを展開している。しかし、員弁町は何も実施されていないが。

**【市長】** これらのバスのダイヤ・ルートを見直し、三岐鉄道本線、北勢線のダイヤとの調整を図りながらバスのダイヤを組み直す考えであるが、時間的な余裕がほしい。そして見直しのできる人事体制を組んだ後に職員で議論し、徐々に実行に移していきたい。





## 小川 克己



### I. 少子高齢化と人口減少への対策は II. 森林保全対策は

**【質問Ⅰ】** 学校、保育園等、教育施設の改築、乳幼児保育の充実が必要であるがどう対処されるのか。

過疎化防止には「安心して住み続けたいまち」でなければならないが、土石流対策の一環である集落移転計画の現状はどうか。

**【市長】** 次世代育成事業として高度計画を立てたい。若いお母さんと子どもが保育士とともに遊び、学ぶ事業を行う。家庭内暴力に対して両親のカウンセリング、小児医療等を含めて充実を図る。

今後求められる多機能を満たすため、幼保の一元化を含めて検討し、山郷幼稚園、丹生川保育園、大安中央保育園の拡張等を17年度、合併特例債を利用し解決できるよう取り組んでいく。

土石流による集落移転は、公的資金投入の制約もあり、地元の皆さんと相談し、安心安全な移住地確保に努力する。

**【質問Ⅱ】** 緑のダムと言われる森林の活用と、森林組合の助成、育成等行政の指導状況はどうか。

**【市長】** 林業が成り立たない時代にもかかわらず、大切にお守りいただいているのであり、それに見合った事業費を整合性の合う段階で検討したい。



## 太田 幸子



### 育児支援ボランティアの養成を

**【質問】** 現在、さまざまな育児支援が行われている。核家族化で低下した育児機能を補うため、育児支援ボランティアを養成し、閉じこもりがちな母子に対する支援を積極的に進めるべきではないか。

乳幼児から育児支援ボランティアが関わっていけば、幼児虐待も防止できるのではないか。

**【市長】** 家庭の育児能力、教育力がどんどん低下し、その中で育児不安の母親・父親が増大している。

閉じこもりがちになると、育児不安が児童虐待につながったりする。

特に若いお母さん方の育児不安を無くすような支援が必要である。

これは国家としての課題でもあり、市としても保育所を中心に色々工夫している。

次世代育成という観点から早急に立ち上げ、子育て支援を充実させ、ベテラン保育士と若いお母さんと子どもと一緒に遊び、その中で悩みを相談することが大切である。

規模は色々あるが、早急に毎日どこかで開設されている状況にし、充実させていければと思う。そしてその輪の中へボランティアが入り、育児支援の輪が広がるような体制をつくっていく。

次世代育成という観点からも早急に立ち上げていかなければいけない課題だと考え、今後ともご意見を賜りながら、より充実させていきたいと思っている。





位田まさ子

中学校給食を市内  
同一サービスに

**【質問】** 員弁町と北勢町の給食は、市内同一サービスと言う観点からも実現してほしい。

センター方式・自校方式いずれもいつめどが立つのが、子育て支援事業の一環として具体的にお答えください。

**【市長】** 生徒の食育と、栄養バランスの観点から考えても、給食は大変重要だと思う。

朝、ご飯を食べない子どもが16%もいて、昼はコンビニ弁当に近い弁当を食べ、夜、自分の好きなものだけを食べている。栄養が大変偏り、国も今、給食の重要性を見直している。

幼保の自飯式は、炊飯器を整えて、直に温かいご飯が食べれるよう早急に考える。

中学校（員弁、北勢）の給食を、完全実施するには、

莫大な費用と維持費がかかる。

これから財政面、用地確保から関係者と相談していきたい。

個人的に、中学校の給食の自校式は良いとわかっていても、財政的にどう考えても無理だと考える。効率的に考えれば、センター式なら、計画が立てられ望ましいと思う。

第1段階で中学校の給食を実施し、第2段階の頃には、小学校の老朽化が進む給食室の修理・建て直しが必要になってくると思う。その時は、また小学校もセンター式にというように、段階的に進めて行かなくてはならないと考える。現状は教育委員会と、これから相談していく段階である。



城野正昭

- I.地方分権一括法について
- II.三位一体の改革について
- III.福祉バス運行について



**【質問Ⅰ】** 地方分権一括法で、いなべ市の権限移譲を受けた政令は何件あるか。

**【市長】** 現在までに28件の権限移譲を受けている。例えば土地改良、看板設置の許認可、文化財保護事務手続き等である。

県から権限移譲の要請はあるが、市で対応できる職員の体制ができていないため職員研修を行い、住民により近い政令をできるだけ多くの権限移譲が受けられる体制づくりをする。

**【質問Ⅱ】** 三位一体改革が行われて16年度予算編成に対してどのような影響が出ているのか。

**【市長】** 公立保育所の補助がなくなり、一般財源化されたため約1億2千万円の減額、介護保険事務費1千2百万円の減額、地方交付税の減額が約4億円、

税源移譲による所得譲与税が、1億3千万円の増額となり、今後も厳しい予算編成になる。

**【要望】** 税収補助の減額で収入増が見込めないのであれば、企業誘致を進めることで税収の増および雇用の確保ができるため、積極的に企業誘致を勧めることが必要だ。

**【質問Ⅲ】** 大安・北勢の福祉バスの運行状況報告と員弁・藤原に運行計画はあるか。

**【市長】** 北勢町は3系統で月500人が利用、大安町福祉バス3系統で月880人、シャトルバスで月730人が利用。

員弁町・藤原町についても検討する。



## 出口 正

- I.やる気を起す人事管理を
- II.職員の意識改革を



**【質問Ⅰ】** 本市では財政問題、高齢化対策、農業振興策、教育政策さらに過疎対策等は、いずれも自治体の真価が問われる重要な課題で、市民にとり直接影響のある問題です。

民間企業では、企業間の競争発展のため、人事管理を経営の戦略的な一環に位置づけており、企業と自治体との存在価値は異にするが、一定の目的を達成する組織としては同じである。

市民に身近なサービス、効率的運営を行う経営感覚を身につけ、やる気を起す人事管理、能力主義の人事管理は不可欠と思うがいかがか。

**【市長】** 人事評価基準、評価組織もないので、今後、職員組合と議論し、評価基準体制をつくり、風通しのよい職場づくりをめざす。

**【質問Ⅱ】** 地方分権の推進が大きな課題の中、社会の状況に対応し、自主自立性を発揮した細かな行政の展開が求められており、職員が個々の能力を最大限に発揮し、職場全体が意識改革に燃える活性化が期待されている。

創造の時代を迎え、真の自治が甦るかは、職員が十分な能力を発揮するか否かである。職員の意識改革について市長の所見を求める。

**【市長】** 市のために自分がどれだけ役に立てるのが、これが大切なことである。

改革に対し提言する職員も多数あり、上からの改革ではなく、下からの改革の推進を積極的に取り入れる。



## 伊藤 和子

- I.山郷幼稚園建設一時中止の理由は
- II.中学校の給食問題は



**【質問Ⅰ】** 北勢町の継続事業としてとりかかっていた山郷幼稚園の建設が、今年に入り工事がいきなりストップした。

事前説明もなしにストップされ、市民の皆さんに不安を抱かせた市長の説明責任義務について、どのように考えてみえるか。

また、老朽化した園舎、汲み取り式のままのトイレで子どもたちを育てていくのは、限界にきている。今後の具体的な建設計画と、入園の時期につきお答えいただきたい。

**【市長】** 時間がなく、財政事情などを十分に説明できなかったことを、心よりお詫び申し上げます。今後、幼稚園の関係者やグラウンドの利用関係者、地元の方々と十分協議し、早急に建設計画を立てていく。

トイレも含めて緊急を要する改修については、全力をもって早急に（今年度中）改修させていただくので、ご安心いただきたい。

**【質問Ⅱ】** 「残飯が非常に多い」などの現在の給食実態がかかえている多くの問題を、今後のセンター設立に考慮してほしい。また、子どもたちの立場に立った給食を提案させていただく。

**【市長】** その通りだと思うので、十分検討して早急に協議を進めたい。



いなべ市議会だより

川崎智比呂



- I. 藤原町土石流災害対策は
- II. いなべ市の人権啓発施策は

**【質問Ⅰ】** 藤原町土石流対策について、小滝川遊砂池の周辺は、大変自然と調和している環境であるため、遊歩道・公園化を行い、市民の憩いの場にしてはどうか。

また、土石流土砂を搬入している藤原農業公園の今後の整備予定は。

**【市長】** 小滝川遊砂池は防災を前提に考えている。防災機能を損なわない範囲で、周辺の植生化・遊歩道化を地元の協議会の方々や三重県に働きかけたいと思う。

土石流土砂の搬入は、今後も農業公園へ搬入する予定であり、土砂により谷を埋め戻した所には里山空間・せせらぎ広場等の自然と親しめる環境整備を行っていききたいと考えている。

**【質問Ⅱ】** いなべ市の人権啓発施策につき、いなべ市民として住んでいて、本当によかったと言える人権尊重の町づくりのための、今後のいなべ市の人権啓発施策は。

**【市長】** 基本的人権を尊重し合える社会を築くためのまちづくり。人権施策は、そのための大きな課題になると思う。

これまでの4町の活動の成果を踏まえて、それぞれのまちの実態も違うので、その状況をつかみながら、啓発内容を検討していききたいと思う。



伊藤弘美



- I. ボランティア、文化活動にサポートを
- II. 地域活性化へ絶大の支援を

**【質問Ⅰ】** ボランティア活動保険および補助を打ち切らないでほしい。打ち切の場合は関係者に納得のいく説明をいただきたい。

**【市長】** ボランティア活動保険に対する補助は社会福祉協議会の事業。各地域で補助がまちまちなのが現状である。今後は、統一に向けて関係者と検討して決めていきたい。

**【質問Ⅱ】** 講座活動は町からの補助金を充当した活動であった。サークル活動に移行すると個人負担になるので、講座活動制度の継続をお願いしたい。

**【教育長】** 「いなべ市文化協会」を設立し支援したい。各サークルも助成制度に沿って活動していただく。講座活動も今後短期間講座を開設し終了後に参加者の趣向が選択できる場としたい。

**【質問Ⅲ】** 文化祭など市民の文化・公民館活動を衰退させない最良の方法での推進を求める。

**【教育長】** 文化祭は、当面旧町単位で実施していくよう考えている。

**【質問Ⅳ】** 市全体の講座、サークル活動状況を市民に良く分かるよう紹介されたい。

**【教育長】** 今後計画する講座は市民に知らせて、受講の募集をする。サークルの紹介は資料が整い次第、市民にお知らせする。

**【質問Ⅴ】** ふるさと保全事業の補助金は自治会の貴重な財源である。それを励みに立派に活動している。補助金の打ち切りはしないでいただきたい。

**【教育長】** 16年度は無理に統一せず、現行どおりだが、17年度以降は、財政状況も鑑みながら良い方向で検討したい。





## 小林 俊彦

### 特産品栽培と農産物の価格安定策は

**【質問】** 「市長の政策にも、のべられているように、その地に合った、美味しくて市場性のある農産物を供給できる体制を作ります。ブランド化を図り、販路の拡大に努めて、猿や猪などの有害鳥獣の駆除に力を入れ、新たな特産物の開発に力を入れる」とあるが、生産が過剰になった時の価格安定方策と有害鳥獣の駆除の対策について伺う。

**【市長】** 農産物は天候により、生産量が左右されるが安定供給をする必要がある。

手間暇かけて品質管理をする必要が考えられる。

市場に対してアピールできる作物を生産し、契約栽培で直接需要者との取り引きや、農産物の加工等により、ブランド化に向け積極的に取り組み、安定

供給できるよう集団営農や農家の法人化を支援し、販路の拡大に努力する。

**【農林商工部次長】** ◆猪対策として、15年度は材料支給と委託料補助金で約1,300万円支出している。16年度は全市に拡大し、補助を行う予定である。

◆さらに猿対策として、花火、銃器による追い払いを実施している。最初は成果もあったが今ではなくなった。猿の嫌う作物を地域の周囲に作付けし、成果を上げている地区もあるので、県農政部とも相談していく。



## 石原 瞭

### 合併のデメリット対策は



**【質問Ⅰ】** いなべ市の合併は「始めに合併ありき」で、合併の必要性や、良い事（メリット）ばかりを強調して進められてきた。

合併するとこんな問題点もあるが、それについてはこのように対策を取ります。…等と言う説明は一切ない。

合併協が実施した、郵送アンケートでも、「合併で不安に思う事」として、（％）

1. 住民の意見が届きにくくなる。 58.8%
  2. 市役所までの距離が遠くなる。 47.3%
  3. 公共料金が高くなる。 42.8%
- ……等の心配の声が寄せられている。

合併のデメリットについては、今後も「いなべ市」の行政運営の基本として、絶えず留意していかねければならない。

◇職員を本庁機能の在る所に集中し、窓口を一本化することは、支所を形骸化しないか。

◇所信表明で、早くも国保料引き上げの方向が打ち出されているが、このようなことは市民の合併に対する期待を裏切るものである。

市長も議員も「合併してよかった」と、市民の皆さまが思える、まちづくりをどう進めていくのかが、今の課題である。

「合併したから、こんなに悪くなった」とならないためにも『サービスの水準を下げない・住民の負担を上げない』ことが大切である。

市長の決意を求める。



いなべ市議会だより

鈴木 順子



I.行政および職員の  
評価システム導入は  
II.安心、安全なまちづ  
くりは

【質問Ⅰ】 厳しい財政環境の中、少ない予算でいかに効率的に住民の満足度を高めるか、行政活動の効果を客観的に評価する行政評価システム、また職員が正しく評価され、意欲が出るような職員の評価システムの導入につき、市長のご所見を伺いたい。



【市長】 今すぐシステム化するつもりはありません。しかし、これからは必要だと思う。人が人を評価するのは難しい。協議しながら少しずついなべ市にあった形をつくりたい。

【質問Ⅱ】 安心安全なまちづくりにつき、どのような対策を考えているのか。特に子どもの安全対策につき、公明党員弁支部として署名運動をした。7,278名という多くの皆さまの思いのこもった署名が集まった。後日、市長、教育長のところへ届けます。緊急に対策をお願いしたい。また大安町時代に、私が提案させていただきましたファミリーサポートセンターの設立も、大きな役割があると思う。市長のご所見を伺いたい。

【市長】 住民の皆様との協議が必要。小中学校の全生徒に、無料で防犯ベルの配布をする。スクールバス、防犯灯などこれから検討したい。ファミリーサポートセンターの設立も、次世代育成の問題とともに、安全安心のまちづくりのために必要だと思う。設立に向け推進していく。

田中 健二



I.市長の政治姿勢  
を問う  
II.市の財政は

【質問Ⅰ】 地方への財源保障制度の柱になってきたものを切り捨てていく政府の「三位一体の改革」に対して、問題は中身だ。国が負担すべきものと、地方が負担すべきものがあり財政法などもある。

納得のいかないものには地域の意志を反映していただかないと地方自治の本旨が守れないと思うが、市長の姿勢と見解を伺いたい。

【市長】 私が、国はけしからんと言っても仕方がない。国の動きを察知し、先回りする方が市民のためになると思う。

【質問Ⅱ】 平成15年度予算がバブル予算となった責任は、旧大安町の町長であり合併協議会のメンバーでもあった市長にも責任がある。

私は、厳しい財政下で開発型予算を必要最小限にとどめ「住民サービスは高く、負担は軽く」という合併時の約束は、最優先で守るべきと考える。市長の所見をお伺いする。

【市長】 財政は厳しくなる。市民に負担をすぐに押しつけるのではなく、まず役所が構造改革をして、より効率のよい組織に変えていく。それでもダメな時には、市民のみみなさんに負担をお願いする。



## 水谷 治喜



- I. 家庭排出ゴミ処理の市内均一化を
- II. 行政サービスの市内均一化を

**【質問】** 現在、員弁町を除く北勢町、藤原町および大安町の3町では、一般家庭排出の、ブロック・コンクリート・瓦・タイル・壁土などの受け入れを行っている。

また、庭木・草・木材など、大安町を除く3町では受け入れを行っている。

このように、いなべ市民でありながら居住する町により、目に見えて行政サービスの不平等（市民にとって身近に感じる）がある。

合併後、3カ月ではあるが、新執行部体制も始動し始めた中、早期対応（少なくとも、1年以内）が必要であると考えるが、今後の対応はどうか。

合併後も市民生活は、動きつつけている。

市民税を納めていただいている以上、市内均一の行政サービスが実施されるべきである。

合併後、①地域性（個人等）を活かすべき行政サービスがある。②段階的に、市内均一にすべき行政サービスがある。③早急に市内均一にすべき行政サービスがある。私は、以上の3つがあると思う。今回の質問に対し、早急に取り組んでほしい。

**【市長】** 市内均一になるよう早急に取り組みたい。



## 川井 清澄



- I. 医療費削減と元気づくりに予防医療の充実を
- II. 学校と通学路の安全対策は
- III. 窓口サービスの向上は

**【質問Ⅰ】** ①「元気クラブ大安」をいなべ市全体に広げること。②スポーツ文化クラブの会費は個人負担とし、③施設利用料を市内は統一すること。④市民に対する予防医療を充実し、早期発見と治療を徹底し、医療費の削減をはかるべきである。

**【市長・担当課長】** これは国の方針でもあり、市全体にスポーツ文化クラブの会員を広げ、会費は特別団体会員1,000円、個人会員は2,400円とする。施設利用料も統一していきたい。

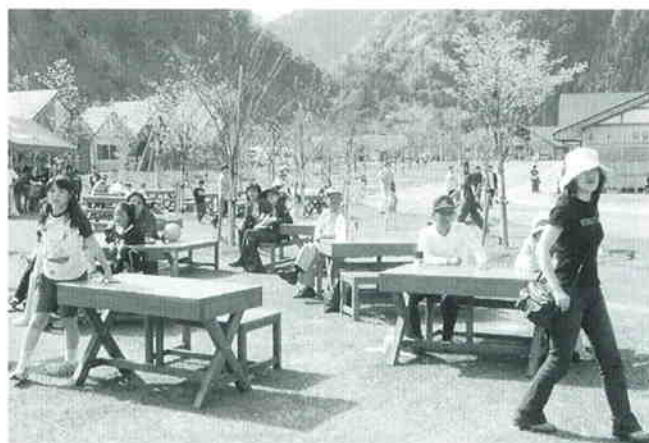
予防医療には力を入れていきたい。

**【質問Ⅱ】** 学校と通学路における安全対策は。

**【市長】** 教師の連携、児童の避難訓練を行っている。不審者の早期発見、侵入防止のため、地域の人々や警察との協力連絡体制をつくっている。また、通学路の安全対策として防犯ブザーを市で購入し、すべての児童に持たせる。

**【質問Ⅲ】** 窓口サービスの向上は

**【市長】** サービス向上のため、計画している市の総合窓口課の中で、案内係りも含まれている。



いなべ市議会だより

森 広 大



- I. 旧大安町の不正な土地取得はどうか
- II. 早期退職者募集の真意は

**【質問Ⅰ】** 旧大安町が「コミュニティーセンター」用地を登記簿に不実記載した理由について、次のように質問をした。

「土地の保全のため」と「農地を開発公社は持てない、開発公社と大安町の覚書による」という答弁は、公正証書不実記載罪を免れる理由とはならない。それらは法律違反をしてもよいという理由にはならないからである。

もし、これが罪にならないというのなら、真似をする町村が増え、登記制度の信頼性は破壊されてしまうことになる。

法治国家でこんなことが許されるわけがない。だからこそ警察は告発状を受理したのだと私は思う。

まだ、今後もこういう方法で土地取得を続けるつもりなのか答弁されたい。

**【市長】** 「土地の保全のため」「農地を開発公社は持てない、開発公社との覚書による」という答弁を繰り返した。

**【質問Ⅱ】** 市長が退職者募集したことについて市長が「あるだけで邪魔になる職員もいる」と発言したことを批判し、何人の職員が必要か検討した結果によるものが、職員の数が減ったら、それだけ市民サービスの低下を招く、46歳以上、20年以上は行政のベテランで、辞めさせるべきではないと質問。

**【市長】** 募集しただけ、貴重なご意見として伺っておく。



川瀬 幸子



学童保育について

**【質問】** 旧藤原町の時から、学童保育の必要性を訴えてきたが、理解してもらえなかった。

共働き・核家族・母子・父子家庭が増え、延長保育を利用し働く人たちから、学童保育所設立への要望が出てきている。今は、田舎と言われる子どもの少ない地域の方も、学童保育の重要性を感じている。

国の補助も要件緩和がなされ、放課後児童クラブ単体の整備も補助対象となっている。

いなべ市も地域の資源が無駄なく活用できるよう積極的な支援をしていただきたい。藤原町中里学童保育所設立の要望書を準備委員会から、預かっている。場所も旧保育園が空いており、学童保育の核になり指導していただける優秀な人材を確保し、すぐにでも始められる状態である。

他にも「しろせつくらぶ」が準備に入っており、東藤原・西藤原小学校もそれに近い指導をしている

が、条件さえ整えば学童保育が実施できるのか。それはいつ頃か。

**【市長】** 核となってくれる教育に長けた人材が必要である。人的要件が整えば予算化してスタートしやすくする。

要望書の出ている中里学童保育所に関しては、具体的に聴かせていただき、今後詰めて具体化していきたいと思う。

◆北勢線阿下喜駅周辺の整備について質問。  
駅に交番（派出所）の併設を提案しました。





## 廣田 一哉

### いなべ市の震災対策は



**【質問Ⅰ】** 東海地震、東南海地震の発生が危惧される今、市としてどのような防災計画がなされているのか、またその対策はどうか。

**【市長】** 旧町の防災計画を継続し、新たな問題には、その都度対策を講じていきたい。

**【質問Ⅱ】** 公共施設の耐震診断と耐震補強の実施と実状、個人住宅耐震診断への助成、耐震補強への補助はあるのかないのか。

**【市長】** **【総務部長】** どれだけとは言えないが、昭和56年の耐震基準に沿い、公共施設では診断を実施したのものについては耐震補強を行っている。個人住宅耐震診断への補助はあるが、耐震補強への助成処置はない。市としても助成は今のところ考えていない。

**【質問Ⅲ】** 常駐消防は、桑名市消防署に依存しているが、今後いなべ市として防災の拠点整備と考え、独自の消防署を持つ考えはないか。

**【市長】** 旧町時代、各町長が桑名市へ常駐をお願いしてあるのでこのままでいきたい。また、国・県も、四日市、鈴鹿をも含めた広域消防にと考えているようだ。

**【質問Ⅳ】** いなべ市に婦人消防団設立を願う。

**【市長】** 今のところは各自治会において婦人、女性による初期消火等の訓練を行っていただくようお願いしたいと思う。



## 武藤 輝 彌

### I. 各種徴収金の通知は II. いなべ市の農業施策は



I. 市へ納めるお金が、どのように計算されるのか分かることが大切だと思うが。

II. 国の農業政策が、大きく転換されようとしている今、水田農業が大半のいなべ市としての農業施策が示されることが大変重要であるが。



**【質問Ⅰ】** 介護保険料や国民健康保険料等の、計算方法を知らせてもらえるのか。

**【市長】** 旧4町のように広報誌や納入通知でできる限り詳しくお知らせする。

**【質問Ⅱ】** 昨年末、政府から「米政策改革大綱」が発表されたが、水田農業がほとんどのいなべ市の農業に大きく影響する。

- ① いなべ市の水田農業を市としてどのように把握しているのか。
- ② 今回の国の政策に対し、市としての方針を検討しているのか。
- ③ 中山間制度の見直しはどうか。

**【市長】** ① ② 国の政策が大きく転換したため、売れる米、おいしい米を生産し、販売も考えなければならない。適地適産し、先進地化を目指していきたい。今後、市としては集落農業をどのように進めるかが重要と考えている。

市としての農業ビジョンは、今しばらく時間をいただきたい。③国の動向を見極めていきたい。

## 衣笠 民子



### I. 学校給食について II. 30人学級について

**【質問Ⅰ】** ①学校給食に対する市長の考えは。  
②員弁中学校と北勢中学校で学校給食が行われていないが、合併を機に行われるべきだが市長の考えは。  
③給食の形態はどのようになっているか。  
④各形態での食材調達先の特徴は。

**【市長】** ①「食育」という観点から非常に重要。  
②早急に、小・中学校の完全給食化や保育園・幼稚園の園内炊飯を行うようにしたい。  
③大安町の小・中学校は直営センター方式、藤原町の小・中学校は民間委託センター方式、北勢町・員弁町の小学校は直営自校方式で行っている。  
④地元業者からのものが多い。地産地消も含めて検討していきたい。

**【質問Ⅱ】** ①県は平成15年度実施の小学1年生での30人学級の成果をふまえて、平成16年度は小学2年生まで30人学級を拡大するとしているが、いなべ市の新小学1・2年生で31人以上になる学級数は。

②下限25人の条件のために、いなべ市は新制度の恩恵がない。市長は県に下限25人の条件をなくすよう働きかける考えはあるか。

**【市長】** ①4学級である。(新1年生一員弁東小32名、三里小36名、新2年生一阿下喜小40名、治田小34名)。  
②県に抗議したりはしません。



## 児玉 信也



### I. 土石流災害対策の現状は II. 新市の土石流防災体制は III. 移住地事業の進捗状況は

**【市長】** 土石流問題は市の最重要課題であり、ハード事業は積極的に進める。避難体制は、旧藤原町の実績に負けない体制を築く。移住地問題は、公的資金を上乗せすべく法整備の措置をとりたい。

**【建設部長】** ①現状調査では溪岸侵食が激しく荒廃した状態である。

平成16年度対策の西之貝戸川は、通常砂防工事の継続と検討委員会の整備方針に基づく特定緊急砂防工事の施設測量と詳細設計を行う。

小滝川は特定緊急砂防事業により、三号ダムの二期工事の継続と新たな施設の測量および詳細設計を行う予定である。

**【総務部長】** ②防災体制は、藤原町のマニュアルを運用する。職員体制は、藤原庁舎在庁職員に置き換えて実施する。対策本部は本庁機能とし、現地に随時設置する。近く市組織見直しで人員配置の検討を行うので、改善点があれば関係者の意見を聞く。なお、雨期までに当自治会との説明会を持ちたい。

**【企画部長】** ③移住地事業は平成16・17年度実施予定であり、大貝戸地区は地権者の協力を依頼中で、坂本地区はこれからである。また測量設計を委託受注し、用地立会いで面積を確定。税務協議を経て用地買収計画を進め、許認可取得の予定である。事業遂行にあたり、県との連携をとり関係者のご協力を得て推進する。



## 安田 元 喜



市民生活に快適な  
新交通システムは

公共交通システムの充実、市民の快適な生活環境を構築する上で必要不可欠である。

現行では負担が増えるだけである「市民の足」のあり方を抜本的に検討する必要がある。

**【質問Ⅰ】** 現行の各種バスの運行状況および支出総額はどの位なのか、また運行バス等の一体化を図ることはできないか。

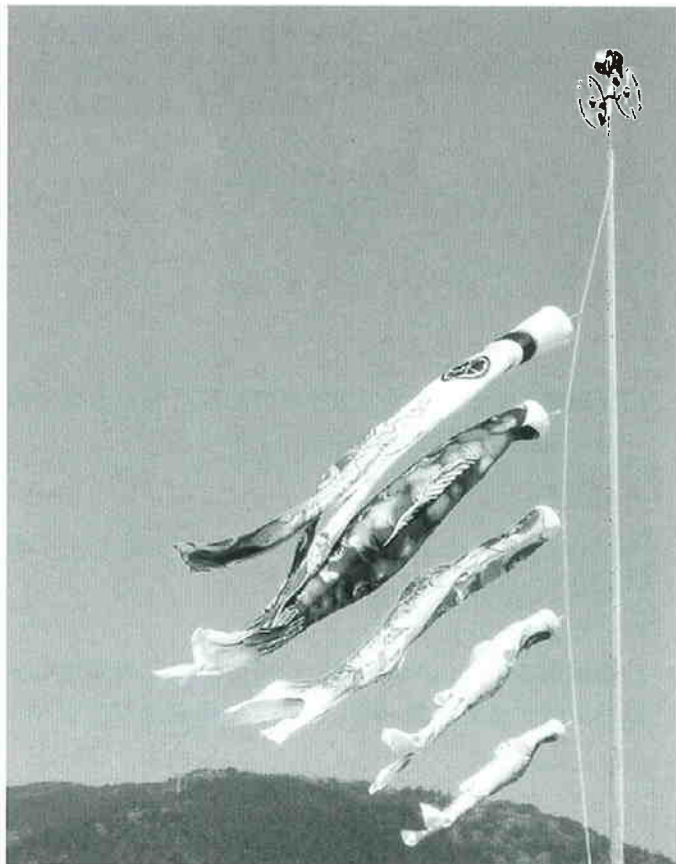
**【市長】** 現状は総額5,000万円ほどである。住民福祉の観点から実態調査を行い、運行形態・目的の違いを根本的に見直し、公共交通の一本化を図る。(検討の猶予をいただきたい)

**【質問Ⅱ】** 三岐鉄道北勢線の最寄り駅と巡回バスとの連携を密にし、双方の利用促進を図るための誘導策はあるのか。

**【市長】** 三岐鉄道北勢線の今後10年間の近代化施設整備に併せて、各駅にバス停を置くとともに、双方のダイヤの連携を図り、利用促進と利便性の向上に努めていく。

**【質問Ⅲ】** 巡回路線の効率的運行確保のために、地域間道路整備計画と多様な運行形態による市民生活に、より近づく新交通システム導入の考えと計画はあるのか。

**【市長】** 地域間道路は地域住民の利便性を考え、市の整備計画に基づき実施していく。高齢者や学生等交通弱者の利便性の向上を図り、今後市民のニーズ等を調査し、各課横断的に検討できる組織を段階的につくっていく。



3月の定例議会一般質問は、8日から10日の3日間にわたって行い、32人の議員がさまざまな視点から、新しい『いなべ市』の針路と形について、市長の考え方を問いいただきました。

市民の皆さんの関心も高く、のべ78人の傍聴者がありました。

## 総務常任委員会

3月18日いなべ市役所員弁庁舎にて、総務常任委員会を、全委員14名が出席して開きました。

3月15日の本会議で、総務常任委員会に付託された案件は7議案でした。

総務部、企画部の担当者から説明を受け、慎重審議を行いました。

### 《付託案件7議案の質疑内容》

□議案第12号 いなべ市地域振興基金条例の制定について **<全会一致可決>**

**問** 第3条の基金に属する現金は、有価証券に変えることができるか。また、どのような事業に使用するのか。

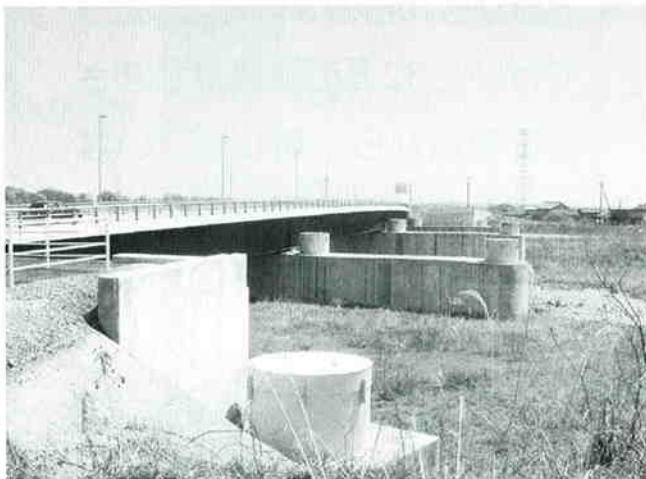
**答** 今のところ基金は現金で所持するか、また、金融機関での運用、国債、株式等の証券に換えて保管することもできる。

イベントの開催、新しい文化の創造に関する事業、自治会活動の事業等の使用が考えられる。

□議案第16号 いなべ市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について **<全会一致可決>**

**問** 現在、対象者は。

**答** 議員と各種委員会の委員である。



□議案第17号 いなべ市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

**<全会一致可決>**

**問** この条例改正の経緯は。

**答** 去年の人事院勧告により改正されたもので、今回精査するものである。

□議案第18号 いなべ市長、助役及び収入役の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例について **<全会一致可決>**



□議案第19号 いなべ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について **<全会一致可決>**

**問** 通勤距離の確認はしているのか。

**答** 職員が、車のトリップメーターで距離を測り申告している。

□議案第25号 いなべ市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

**<全会一致可決>**

□議案第27号 平成16年度いなべ市一般会計予算のうち、総務部、企画部の所管事項<賛成多数可決>

**問** 今回の、予算査定の基準は。  
**答** 財源を考え、各部との調整を行い、予算を編成した。

**問** 外部団体、任意団体への補助についてはどうか。  
**答** 補助等につき、各部で検討した。査定は、当初経常経費の10%を削減し、新規事業はしないという主旨で行った。



**問** 防犯灯につき、各町の対応が違うと思うが、公平にしてほしい。  
**答** 自治会と協議をし、基準を統一したい。

**問** 市長交際費500万円は何を基準にしたか。  
**答** 15年度、旧4町で1,000万円程であったが、検討し、500万円とした。

**問** 防災無線の点検委託料 860万円と、通信使用料100万円の内訳は。  
**答** 860万円は同報系660万円、移動系200万円である。100万円は、固定4局分と移動4局分である。

**問** 自主防災組織活動補助金の対象組織は自治会の消防団か。  
**答** 自治会で作った防災組織に、年間の活動に対し、3万円の助成をする。

**問** 財政調整基金、市債管理基金の残高は。滞納繰越金は。  
**答** 財政調整基金は合併時に29億8,300万円、15年度末の残高見込みは21億4,300万円、市債管理基金は16年度末の残高見込みとして7,600万円である。滞納繰越金は、市民税で1,600万円、固定資産税で100万円を計上している。

**問** 合併特例債の道路橋梁整備事業債5億1,000万円について説明を。  
**答** 補助事業で補助残の3億2千万円を充てる。1億9千万円は、市の単独事業に充てる。主に道路整備に充当したい。

**問** 合併市町村補助金1億6,000万円、合併補助金1億円は何に使うか。  
**答** 合併に際し、ふさわしい事業に充当、1億円は単独事業費に充てたい。

**問** 北勢線関係について説明を。  
**答** 北勢線負担金は、用地費で地元自治体が負担する。大泉駅歩道工事負担金は、地元要望により設置する、三岐鉄道への工事負担金である。

**問** 委託料が随所にあるが入札による委託か。  
**答** 電算関係の委託料が多い。見積もりを取り、内容を精査している。関係会社は2社である。

**反対討論** 厳しい財政の中、合併特例債の用途に納得できない。地方税回収機構についても賛成できない。



総務常任委員会所管の  
平成16年度一般会計予算

議会費	2億9,439万4千円 (1.40%)
総務費	24億6,090万2千円 (11.72%)
消防費	6億4,950万9千円 (3.09%)
公債費	24億7,759万6千円 (11.80%)
諸支出金	20億171万5千円 (9.53%)
予備費	8,800万円 (0.42%)

※ %は一般会計予算総額209億9,800万円に占める割合

## 民生福祉常任委員会

3月16日、17日の両日、いなべ市役所北勢庁舎にて、全員出席のもと民生福祉常任委員会を開きました。

3月15日に民生福祉常任委員会に付託を受けた10議案につき、市民部と福祉部の担当者から内容説明を受け、慎重審議を行いました。

### 《付託案件10議案の質疑内容》

□議案第13号 いなべ市介護保険条例の制定について **<賛成多数可決>**

**問** ①旧町の保険料と改定保険料の算定根拠は。  
②13条の虚偽申請と16条罰則規定は。

**答** ①国の調整交付金算定率が変わり2,370円になった。(15年度旧町の標準月額北勢町2,320円・員弁町2,385円・大安町2,440円・藤原町2,300円)  
②ほとんどありえないが公文書偽造等。16条、過料に対する延滞金の規定はない。

**反対討論** 保険料が上がる場所があるため負担を低く反する。市単独の低所得者の減免制度を入れるべきである。

□議案第20号 いなべ市立保育所条例の一部を改正する条例について **<全会一致可決>**  
(いなべ市立治田保育所改築に伴う位置変更)

□議案第21号 いなべ市老人福祉センター等設置および管理に関する条例の一部を改正する条例について **<全会一致可決>**  
(ふじわら高齢者生活支援センターいこいの使用料など)

□議案第22号 いなべ市国民健康保険条例の一部を改正する条例について **<全会一致可決>**  
(地方税法改正に伴うため)

□議案第23号 いなべ市北勢斎場条例の一部を改正する条例について **<全会一致可決>**  
(動物等の使用料の改正に伴うため)

□議案第26号 員弁地区介護認定審査会共同設置規約の一部を改正する規約について **<全会一致可決>**  
(審査会の20名以内を25名以内に改正する)



北勢庁舎

□議案第27号 平成16年度いなべ市一般会計予算のうち、福祉部、市民部の所管事項**<賛成多数可決>**

**問** 児童福祉費(保育園費)の臨時雇賃金の総人員と、雇用期間は。

**答** 臨時雇人員は50人で半年更新。待遇の改善は検討する。

**問** 予算書の中にある一人親家庭という表現と、自動車購入管理は。

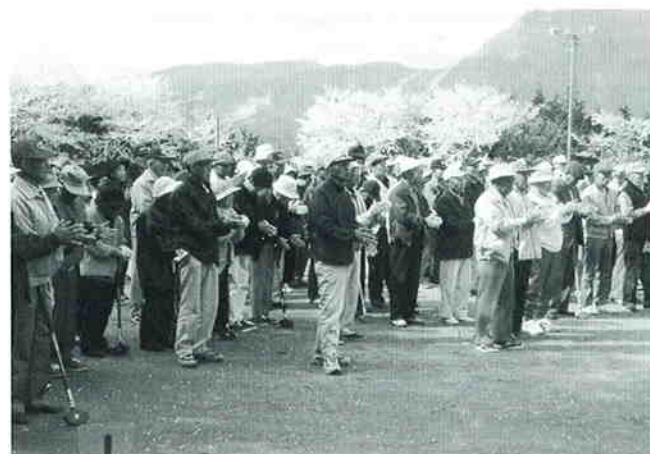
**答** 母子生活支援施設の名称が残っているため、母子と言う表現も使っている。  
自動車購入費413万5千円は、生活保護者への対応のため、普通自動車、軽自動車を1台ずつ購入。

**問** 旧町の各保育園の総経費、賄費材料の格差が大きい原因は。

**答** 低年齢児を預かる保育園は、相対的に高くなる。今後要因を分析し統一を図る。

**問** 「次世代育成支援計画策定事業委託料」の300万円は。

**答** 「次世代育成支援計画」の委託料は、今後25人以内で委員を募り、アンケートを基に業務に取り組み、委員会を持ち、策定に向け検討していく。



グランドゴルフの大会

**問** 「地域福祉バス路線対策費」4,300万円は総務費に計上、「大安福祉バス運行委託料」821万円は民生費計上。なぜ分かれるのか。

**答** 地域福祉バスは過疎地域の足としての目的を持っているため総務費、大安福祉バスは社会福祉協議会に委託しているため民生費である。

**問** 民生費の老人福祉費の事務事業委託料は統一されたか。

**答** ホームヘルプ事業委託金や、おむつ給付事業委託金は、合併後統一した。

地域健康増進事業補助金350万円の内容等につき質問があり、課長から主旨、経緯など細かな答弁があった。この補助金については、旧大安町に限定せず、市全体に出すが、補助金を無くすか、他の補助金も含め統一する方向でいくべきという意見が出された。

**その他** 敬老会事業費・家族介護慰労金・スポーツ振興くじ助成金・体育関係の法人化・総合保健福祉センター推進協議会委託料・母子衛生費・福祉資金貸付償還事業・住基カード・国民健康保険基盤安定負担金・一人親家庭等医療扶助費・塵芥処理費・環境保全センターの機械器具購入費・環境問題調査分析測量委託料・プラスチックごみの処理等について、熱心な論議が交わされた。

また、人権啓発に関する説明も受けた。



**民生福祉常任委員会所管の  
平成16年度一般会計予算**

民生費 44億6,978万6千円 (21.29%)  
衛生費 13億3,332万円 (6.35%)

※ %は一般会計予算総額209億9,800万円に占める割合

**反対討論**

100歳100万円の祝金支給や地域健康増進事業補助は、平等性を考え統一すべき。福祉資金貸付事業は、本気で回収を行うという意欲が感じられない。

総合保健福祉センター建設では「用地ありき」の姿勢が伺われ、福祉に関する施設としてよいものができるのか懸念し、反対する。

**賛成討論**

市民の生活に密着した予算との観点から「これ以上悪くならない、現状がベースである」という説明があったので、これから要望にも応えていただくことをお願いするとともに、改善していけることを期待し賛成する。



□議案第30号 平成16年度いなべ市国民健康保険特別会計予算 **<全会一致可決>**

□議案第31号 平成16年度いなべ市老人保健特別会計予算 **<全会一致可決>**

□議案第32号 平成16年度いなべ市介護保険特別会計予算 **<全会一致可決>**

**民生福祉常任委員会所管の  
平成16年度特別会計予算**

国民健康保険	32億9,382万円
老人保健	44億9,963万円
介護保険	17億3,286万円

## 産業建設常任委員会

3月16日いなべ市役所藤原庁舎にて、産業建設常任委員会を、委員15名のうち、13名が出席して開きました。

3月15日の本会議で、産業建設常任委員会に付託された案件は9議案で、農林商工部、建設部および水道部の担当者から、内容説明を受け、慎重審議を行いました。

### 《付託案件9議案の質疑内容》

□議案第14号 <sup>かなえ</sup> 県活性化施設夢かなえ荘の施設および管理に関する条例の制定について <全会一致可決>

**問** ①新しく建設したものが。開設はいつからか。  
②地域の人が施設を利用する場合はどうか。  
③使用料は類似施設を参考か。事業費負担割合は。

**答** ①市の施設として県事業で建設した。4月1日に開設する。②定められた使用料を払っていただく。自治会での利用も有料。③いなべ市文化センターの使用料等を参考にした。事業費の負担割合は国・県の補助85%、市の負担15%、事業費は建物のみでは約7,000万円ほどである。

□議案第15号 いなべ市立田公園の設置および管理に関する条例の制定について <全会一致可決>

**問** ①公園用地は、いなべ市所有か。②公園の管理は委託契約か、また金額は。

**答** ①立田地区委員会の所有で、管理は立田地区委員会と契約を結び予定である。②草刈り等無償で管理していただき、維持修理は市の負担とする。

□議案第24号 いなべ市農業公園に関する条例の一部を改正する条例について <全会一致可決>



藤原庁舎

□議案第27号 平成16年度いなべ市一般会計のうち、農林商工部、建設部、水道部の所管事項

<賛成多数可決>

**問** ①有害鳥獣対策費の補助金1,507万円の用途は。  
②農業振興事務費に関する委員構成は。③田園自然環境保全事務委託料の内容は。④土地改良事業償還負担金は市の1割負担か。⑤猿等の追払いはどうか。⑥新大泉駅に移る「朝市うりぼう」のオープンはいつごろか。⑦市街化活性化事業の温浴施設、建設工事費1億7,500万円のうち、今回5,000万円が計上されているが施設の運営形態は。⑧商工会運営補助金4,000万円の内訳は。⑨自然公園費の内訳は。⑩維持修繕工事請負費1億7,250万円は、各自治会の要望工事費であり、各町の要望件数に差はあるか。⑪道路橋梁新設改良費のうち、合併特例債5億1,000万円の主な使い道は。⑫16年度当初予算工事請負費の15年度対比は。⑬雪害対策費のうち、保守管理委託料1,100万円の内訳は。

**答** ①電柵設置補助で各自治会や農業者組織等に出している。②委員報酬はマスタープラン（基本構想）作成のために各種団体から委員として入っていただく予定。各町のバランスを考えて選出したい。③大安町の水環境整備事業（県事業）で大井田溜の提体と水路関係工事である。200万円については国庫補助金で水路の清掃、児童が魚や植物の観察等の事業に使う。④旧北勢町の土地改良事業償還金で、ほ場整備の地元借入金の半額助成金の残金である。⑤県が主体で猿に発信機を付け追い払う計画である。銃器による追い払いも併せて行う。⑥新駅は4月から運用開始。「朝市うりぼう」は6月から7月にオープン予定。⑦15年度の掘削事業は、請負契約額から2,000万円減額（契約温度より2度程低かった分）の7,975万円で工事が完了する。また今後の計画（事業規模、施設内容等）は、プロポーザル方式で設計関係を早急に発注する。また「北勢町中心市街地活性化基本計画」は、第三セクターの位置づけもあり、適正機能を果たせるかどうかは実施計画に併せ検討する。⑧北勢町1,300万円、員弁町900万円、大安町1,050万円、藤原町750万円である。⑨宇賀溪の登山道、観光施設の清掃補修である。⑩各町ばらつきはある。現地を見て緊急性、危険性を判断し随時対応する。⑪補助事業費7億5,769万3千円のうち、工事請負費と土地購入費の一部、市単独事業工事請負費に充てている。⑫正確な調査はしていないが、15年度の各町当初予算から見ると約30%の減である。⑬北勢町200万円、員弁町100万円、大安町300万円、藤原町500万円である。



**反対討論**

道路改良工事の平塚339号線は、今後協議会を立ち上げて論議をしていく段階である。学校建設や幼稚園建設も差し止め、苦しい財政の中、今やらなければならない事業ではない。優先順位を考えるべきであり、賛成できない。

**賛成討論**

平成16年度予算は、圧縮した財政難での予算であり、旧4町のバランスを考え、直接市民の暮らしを著しく変化させないよう配慮したものであり、賛成する。



□議案第28号 平成16年度いなべ市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算。 <全会一致可決>

□議案第29号 平成16年度いなべ市農業公園事業特別会計予算 <全会一致可決>

**問** 将来的には管理委託契約等で財団化するのか、特別会計でいくのか。

**答** 旧藤原町で法人化の検討をしたが、しばらくの間、市の運営でいく。将来的には検討したい。

□議案第33号 平成16年度いなべ市農業集落排水事業特別会計予算 <全会一致可決>

**問** 保守管理委託料の業者委託は、どのように行うのか。

**答** 入札での委託と下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法により、委託するものがある。

**産業建設常任委員会所管の平成16年度一般会計予算**

農林水産業費	9億1,624万2千円(4.36%)
商工費	1億6,227万5千円(0.77%)
土木費	24億3,019万6千円(11.57%)
災害復旧費	1,200万円(0.06%)

※ %は一般会計予算総額209億9,800万円に占める割合

□議案第34号 平成16年度いなべ市下水道事業特別会計予算 <全会一致可決>

**問** 建設工事請負費6億5,600万円の内訳は。

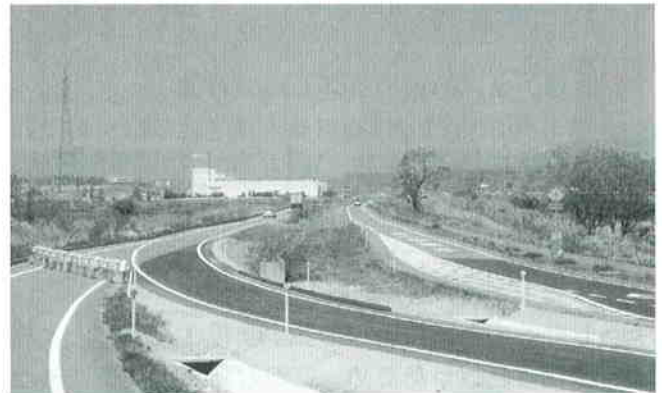
**答** 事業認可計画工事。

員弁町の東一色地区、暮明地区、坂東新田地区。施工延長は約6,000mと平古地区の測量設計業務を行う予定。大安町は梅戸地区の水戸家周辺ガソリン道路沿いの整備を約520mほど計画。丹生川地区の下水マンホールポンプの設置と町道石樽大井田線、大安庁舎北側約844mの管路計画、単独事業で宇賀新田、丹生川、大井田、石樽下の5地区の整備を予定。北勢町は阿下喜地区の駅周辺工事と15年度までの管路布設の舗装工事予定。藤原町の事業認可計画工事は終了しているが、大貝戸、坂本地区の移住に関わる設計委託を計上。また市全体の事業認可計画につき変更、入れ替えがあり、認可を取り直す必要があるため、その分を計上。

□議案第35号 平成16年度いなべ市水道事業会計予算 <全会一致可決>

**問** 他会計からの補助金2億4,000万円の内訳は。

**答** 合併の際に料金を統一したため、北勢町で9,000万円、員弁町で3,000万円の減収となった。その他各町の起債1億2,000万円を合わせた合計2億4,000万円を、一般会計から繰り入れている。



**産業建設常任委員会所管の平成16年度特別会計予算**

住宅新築資金等貸付事業	6,010万円
農業公園事業	1億4,703万円
農業集落排水事業	2億8,385万円
下水道事業	21億9,667万円

**平成16年度企業会計**

水道事業	20億2,270万6千円
------	--------------

## 文教常任委員会

3月18日いなべ市役所大安庁舎にて、文教常任委員会を、委員15名のうち14名が出席して開きました。

議案第27号「平成16年度いなべ市一般会計予算」のうち、文教常任委員会に付託された教育委員会に関わる事項につき、担当者から内容説明を受け、活発な質疑により、慎重審議を行いました。



大安庁舎

### 《付託された議案の質疑内容》

□議案第27号 平成16年度いなべ市一般会計予算のうち教育委員会の所管事項 **<賛成多数可決>**

**問** 人権アップ21負担金30万円の内容は。  
**答** 県下66市町村で行われる人権学習の取り組みに対する負担金である。実施学校が未決定のため、合併前の予算を引きつぎ計上した予算である。

**問** 市内各学校の耐震調査の状況は。  
**答** 笠間・中里・丹生川の3小学校は、近年、大規模改修を行ったため、これから実施する。あと大安中学校が未実施で、後は全て実施済みである。

**問** 旧町で計上されていた「心の緊急教室整備事業委託金」が、今年度予算に計上されていないが。  
**答** 県からの委託事業で行っていたが、打ち切りとなり、今年度はスクールサポート事業の一環として実施していく。



**問** 外国人青年招致事業費1,923万円に関し、通訳の要らない講師の招致はできないのか。

**答** 旧2町の講師は通訳を必要とする。国の事業による採用なので希望通りにならなかった。

**問** 大安国際交流補助金220万円および国際交流派遣補助金300万円は。

**答** 大安の名称は、いなべ市とすべきものと思っている。国際交流派遣事業は引き続き行う。

**問** 教育研究会負担金に関し、大安庁舎西の員弁教育会館は従来どおり利用できるのか。

**答** 建設にあたり、員弁郡5町として共同出資しているため、今後も東員町を含め、今までどおり利用できる。年間の負担金は24万円で旧町各6万円の合計と同額である。

**問** 北勢町にある教職員住宅の空家はどうするのか。また家賃、光熱水費は。

**答** 教職員また外国人講師に対してPRに努める。家賃は1棟35,000円で、妥当な価格と考えている。財産貸付収入は252万円を計上。



**問** 机、椅子等の庁用備品購入費は。

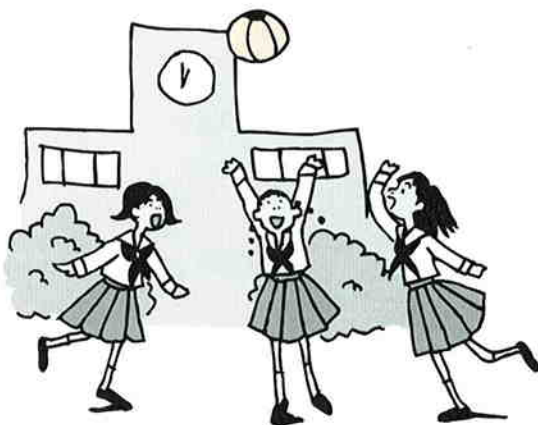
**答** 机、椅子セットで17,000円。状態は良い学校、今すぐ変えたい学校さまざま、現在調査中。今後6年間ですべて入れ替えたい。教科書サイズが大きくなったことと、机、椅子の変動が可能であるかということをも十分考慮し、整備していく。

**問** 石榑小学校費442万9千円は生徒数の割りに少ないのでは。

**答** 12月、校舎が完成のため修繕費は要さず、完成時に庁用備品を購入し、消耗品も整備していく。

**問** 不登校の子どもは現在何人か。

**答** 14年度実績では37人(東員町も含む)である。適応児童教室に通う子どもは5~6人である。



**問** 中学校の給食の残飯について。

**答** 牛乳等を残す生徒への対策については、飲めるような指導をするとともに、給食センターにおいて、調理方法等についても研究していく。

**問** 図書購入費の減額理由は。

**答** 財政状況が緊迫している中、小学校で約100万円の減、中学校で約40万円の減である。前年比1割減の指示のもと予算編成したが、極力影響のない範囲で、減らした。



**問** 北勢町にあるウッドヘッド三重および藤原岳自然科学館の管理等は。

**答** ウッドヘッド三重はシルバー人材センターに管理委託する。藤原岳自然科学館は管理人、補助員、バス運転手の3人分の賃金を計上。

**問** いなべ市文化協会補助金とイベント委託料は。

**答** 今後、市一本化による、いなべ市文化協会を立ち上げ、事業を展開していただくため補助金1千万円を計上した。またイベント委託料は、いなべ市北勢市民会館開催分に2,000万円、大安中央公民館開催分に800万円を計上した。

**問** 市内公共プールの方向性は。

**答** 新しく市民プールを建設してほしい旨の要望に対しては市全体として、総合的な視点で考えていく。

### 反対討論

図書費の削減に反対するもので、いくら財政が厳しくなっても、教育にける重要なソフト面である図書費用削減は、するべきでないという観点から反対する。

### 文教常任委員会所管の 平成16年度一般会計予算

教育費 37億206万5千円(17.63%)

※ %は一般会計予算総額209億9,800万円に占める割合



## 編集後記

いなべ市の誕生とともに、議会議員60名で市議会が発足しました。

広く市民の皆さんに、市議会の動向を知っていただくため、広報編集委員会を設置し、「いなべ市議会だより」を発行することになりました。

発行するにあたり、8名の編集委員は戸惑いながらも連日編集作業を行い、発行に到りました。これからも、皆さんにご愛読いただける紙面づくりに精一杯努力してまいります。

広報編集委員一同

皆さんからの感想、  
ご意見をお待ちしています。

**連絡先**

〒511-0293  
三重県いなべ市員弁町笠田新田111番地  
議会事務局  
TEL (0594) 74-5812 / FAX (0594) 74-5821